

令和7年度

# 税制

辻・本郷税理士法人 主催

## 令和7年度 税制改正大綱 **注目点**

1. 基礎控除及び特定扶養控除の見直しと子育て支援に関する税制
2. DC・iDeCoの拠出限度額の引上げ
3. 事業承継税制の役員就任要件の見直し
4. 防衛力強化に係る財源確保のための税制
5. 中小法人等の法人税の軽減税率の特例の延長等

# 改正

## セミナー

無料  
WEBセミナー

パート1

講演時間  
約30分

### 令和7年度税制改正

### 法人課税および周辺項目 編

法人  
向け

令和7年度税制改正の内容を、法人税、地方税、消費税など法人に関係する部分を中心に徹底解説

講師  
辻・本郷 税理士法人  
北千住事務所 所長 / 税理士

羽藤 徹夫 (はとう てつお)

工場や、大原簿記学校などの受験専門学校の講師を経て、2015年税理士試験に合格。複数の会計事務所に勤務後、辻・本郷 税理士法人に入社。法人・個人の税務会計業務を中心に従事しており、中小企業経営者の最初の相談相手となるべく日々邁進している。



パート2

講演時間  
約30分

### 令和7年度税制改正

### 個人課税および周辺項目 編

個人  
向け

令和7年度税制改正の内容を、相続税、贈与税、所得税など個人に関係する部分を中心に徹底解説

講師  
辻・本郷 税理士法人  
ファミリーオフィス事業部 エキスパート / 税理士

井口 麻里子 (いぐち まりこ)

相続税の申告はもちろん、生前からの相続対策、資産承継、事業承継、国際相続等にかかる相続コンサルティングを主業務とし、セミナー講師や執筆活動も盛んに手がけている。著書は『55歳になったら遺言を書きなさい』『相続でモメずにお金を残したければ「この順番」で進めなさい』『新広大地評価の実務』その他多数。



自由民主党・公明党から12月20日(金)に「令和7年度税制改正大綱」が公表されました。公表された大綱から主な改正・見直し項目をまとめ、注目点をわかりやすくお伝えします。

視聴可能期間〈講演時間合計約60分〉

2025年1月28日(火)11:30  
～2月3日(月)17:00

お申し込み期限

1月27日(月)17:00

詳細・お申込み

[https://form.k3r.jp/ht\\_tax/250128](https://form.k3r.jp/ht_tax/250128)

